

# 特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
1	源泉徴収票等の作成に関する事務(学校総務課分) 基礎項目評価書

## 個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

堺市は、源泉徴収票等の作成に関する事務(学校総務課分)における特定個人情報ファイルの取り扱いについて、特定個人情報の漏えいやその他の事態発生による個人のプライバシー等の権利利益に与える影響を認識し、このようなリスクを軽減するための適切な措置を講じたうえで、個人のプライバシー等の権利利益の保護を実施していることを宣言する。

### 特記事項

源泉徴収票等の作成に関する事務(学校総務課分)では、事務の一部を外部業者に委託しているため、業者選定の際に業者の情報の保護管理体制を確認し、併せて秘密保持に関しても契約に含めることで万全を期している。

## 評価実施機関名

大阪府堺市教育委員会

## 公表日

平成30年8月27日

# I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務	
①事務の名称	源泉徴収票等の作成に関する事務(学校総務課分)
②事務の概要	<p>○当該事務は、市が外部人材や講師等に報酬等を支払ったことに対して、源泉徴収票や支払調書を税務署に提出または受給者に交付し、給与支払報告書を関係市区町村に送付するものである。 支払を実施した学校総務課が、特定個人情報を収集するとともに源泉徴収等を作成するためのファイルを作成し、総務サービス課に当該ファイルを送付する。 (総務サービス課が、各課より送付された源泉徴収等を作成するためのファイルを職員情報システムに取込み、源泉徴収票、支払調書および給与支払報告書を作成し、関係各所へ提出(送付)又は交付する。)</p> <p>○行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(以下、「番号法」という。)の規定に従い、特定個人情報を以下の事務で取り扱う。</p> <p>1 報酬等の支払い対象者から個人番号を取得する。 2 源泉徴収等を作成するためのファイル(総務サービス課指定フォーマット)を作成し、総務サービス課へ送付する。</p>
③システムの名称	学校園外部人材管理・謝礼金支払システム
2. 特定個人情報ファイル名	
学校総務課分源泉徴収ファイル	
3. 個人番号の利用	
法令上の根拠	番号法第9条第3項
4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携	
①実施の有無	<input type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> <div style="float: right; text-align: right;">           &lt;選択肢&gt;            1) 実施する            2) 実施しない            3) 未定         </div>
②法令上の根拠	該当なし
5. 評価実施機関における担当部署	
①部署	教育委員会事務局学校教育部学校総務課
②所属長	学校総務課長
6. 他の評価実施機関	
なし	
7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
請求先	堺市 市長公室 広報部 市政情報課 〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号 TEL:072-228-7439
8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	
連絡先	教育委員会事務局 学校教育部 学校総務課 〒590-0078 堺市堺区南瓦町3-1 TEL:072-228-7436

## II しきい値判断項目

1. 対象人数		
評価対象の事務の対象人数は何人が	[ 1,000人以上1万人未満 ]	<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上
いつ時点の計数か	平成30年4月1日 時点	
2. 取扱者数		
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か	[ 500人未満 ]	<選択肢> 1) 500人以上 2) 500人未満
いつ時点の計数か	平成30年4月1日 時点	
3. 重大事故		
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか	[ 発生なし ]	<選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし

## III しきい値判断結果

しきい値判断結果
基礎項目評価の実施が義務付けられる

## 変更箇所

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
平成28年8月5日	対象人数	平成27年4月1日	平成28年3月1日	事後	
平成28年8月5日	取扱者数	平成27年4月1日	平成28年4月1日	事後	
平成29年4月30日	対象人数	平成28年3月1日	平成29年4月1日	事前	
平成29年4月30日	取扱者数	平成28年4月1日	平成29年4月1日	事前	
平成30年4月16日	対象人数	平成29年4月1日	平成30年4月1日	事前	
平成30年4月16日	取扱者数	平成29年4月1日	平成30年4月1日	事前	
平成30年8月27日	I 基本情報 5. 評価実施機関における担当部署 ② 所属長	太田 勝啓	学校総務課長	事後	様式変更に伴う所要の変更